整理番号	頁	該 当 箇 所	修正意見等	市 の 考え
1	5	第3章 関係機関の事務又は業務の <u>大綱</u> 等	第3章 関係機関の事務又は業務の <u>概要</u> 等 (P.6で「概要」となっているので。なお、目次も 変わることに注意してください。)	修正意見のとおり修正します。
2	13	(2) 24時間即応体制の確立 武力攻撃等が発生した場合には、・・・	武力攻撃事態等が発生した場合には、・・・	修正意見のとおり修正します。
3	15	(2) 消防団の充実・活性化の推進等 (消防団の参集基準を定める件について記載な し。) 第1版への意見・整理番号3に関連	春日井市地域防災計画に合わせて記載していない とのことですが、国民保護計画は別の体系の中に位 置づけられているので、地域防災計画と必ずしも一 致させる必要はないと思われます。 また、警報の内容の伝達など、消防団の活用を前 提とした計画内容となっているのでご検討くださ い。	
4	16	(4) 県警察との連携 ・・・・ <u>武力攻撃事態</u> において、・・・	・・・ <u>武力攻撃事態等</u> において、・・・	修正意見のとおり修正します。
5	30	イ・・・この場合、・・・現場における <u>消防本部</u> との通信を確保する。	・・・この場合、・・・現場における <u>消防機関</u> との通信を確保する。	修正意見のとおり修正します。
6	30	(2) 初動措置の確保 ア 市は、・・・現場の <u>消防本部</u> による・・・	市は、・・・現場の <u>消防機関</u> による・・・	修正意見のとおり修正しま す。

整理番号	頁	該当箇所	修正意見等	市 の 考え
7	30	※2 ···大規模な <u>火災</u> ···	···大規模な <u>火事</u> ···	修正意見のとおり修正します。
8	39	4 他の <u>市町村長等</u> に対する応援の要求、事務の委 託	4 他の <u>市町村等</u> に対する応援の要求、事務の委託 (P.1で、市を「市長及びその他の執行機関をい う。」と定義していることから、「長」を削除す る。「等」は、県への応援要求もあるので残す。)	修正意見のとおり修正します。
9	39	(1) 他の <u>市町村長等</u> への応援の要求 ア <u>市長等</u> は、・・・他の <u>市町村長等</u> に対して応援を 求める。	(1) 他の <u>市町村</u> への応援の要求 ア <u>市</u> は、・・・他の <u>市町村</u> に対して応援を求める。 (P.1で、市を「市長及びその他の執行機関をい う。」と定義していることから、「長等」を削除す る。)	修正意見のとおり修正します。
10	39	(2) 県への応援の要求 <u>市長等</u> は、・・・	市は、・・・ (P.1で、市を「市長及びその他の執行機関をいう。」と定義していることから、「長等」を削除する。)	修正意見のとおり修正します。
11		(3) 事務の一部の委託 イ <u>他の地方公共団体に対する事務の委託を行った場</u> 合、・・・	他の地方公共団体に対する事務の委託又は委託に係る 事務の変更若しくは事務の廃止を行った場合、・・・	修正意見のとおり修正します。
12		6 市の行う応援等 (1) 他の市町村に対して行う応援等 イ・・・・ <u>事務の委託を受けた場合・・・</u>	・・・事務の委託又は委託に係る事務の変更若しくは事務の廃止を受けた場合・・・	修正意見のとおり修正します。

整理番号	頁	該当箇所	修正意見等	市 の 考え
13	41	1 警報の内容の伝達等 (1) 警報の内容の伝達 ・・・ <u>国公私</u> の団体・・・	・・・ <u>公私</u> の団体・・・	修正意見のとおり修正します。
14	43	1 避難の指示の通知・伝達 (1) 市長は、知事が <u>避難の指示を迅速かつ的確に避難</u> <u>の指示</u> を行えるよう、・・・	(1) 市長は、知事が <u>迅速かつ的確に避難の指示</u> を行えるよう、・・・	修正意見のとおり修正しま す。
15	44	(3) 避難実施要領の策定の際における考慮事項 コ <u>自衛隊の行動</u> と・・・	コ <u>自衛隊及び米軍の行動</u> と・・・	修正意見のとおり修正しま す。
16	47	(11) 県に対する要請等 イ ・・・他の <u>市</u> と競合するなど・・・	イ・・・他の <u>市町村</u> と競合するなど・・・	修正意見のとおり修正しま す。
17	50	2 関係機関との連携 (1) 県への要請等 ・・・知事に対して国及び他の <u>県</u> に支援を求めるよう、・・・	・・・知事に対して国及び他の<u>都道府県</u>に支援を求めるよう、・・・	修正意見のとおり修正します。
18	60	2 危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除 (2)危険物質等について市長が命ずることができる対象 及び措置 ア 対象 (イ) 全文	削除 (市長の業務ではないので。)	修正意見のとおり修正します。

整理番号	頁	該当箇所	修正意見等	市 の 考え
19		2 危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除 (2)危険物質等について市長が命ずることができる対象 及び措置 イ 措置 (イ)・・・、毒物劇物については、国民保護法第103条第 3項第1号	削除 (市長の業務ではないので。)	修正意見のとおり修正します。
20	60	2 (2) イ 措置 (ア) ・・・(危険物については、消防法第12条 の3)	2 (2) イ 措置 (ア) ・・・(消防法第12条の3) (危険物しか該当するものがないので、文言を整理 するため削除してください。)	修正意見のとおり修正しま す。